

多可町立八千代中学校「部活動に係る活動方針」

1 部活動の意義

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる。そこで、スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養すると共に、学校教育が目指す資質・能力が育まれるよう学校教育の一環として実施するものである。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師、指導員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど人間形成に資するものである。

2 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学に親しみ、社会の中でありよく、豊かに生きるために資質・能力の基盤を育むことを目的とする。したがって、体力や技能の向上をめざすことのみに偏ることなく、適切な指導や支援によって、仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人一人が充実感や達成感を味わうことができる活動であることが大切である。

3 部活動のあり方

多可町中学校部活動ガイドライン（H31年1月策定）に則り、心身共に成長著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントを根絶した、安全で安心な指導を行う。

4 指導と体制

部活動の運営は、生徒の意見を十分に反映させることが重要である。したがって練習計画や練習内容を含め「生徒自らが主体的に活動する態度を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。

(1) 活動計画・実施報告書の作成

本方針に則り、顧問は毎月の活動計画表を前月末に作成し、生徒・保護者・管理職に知らせる。これにより、三者が活動内容を把握し、生徒がより安心・安全に活動を行うことができ、過度な負担となっていないか、多くの目で検証する。また、管理職は、活動計画・実績報告をもって、活動内容を把握・確認し、指導、是正をおこなう。

(2) 活動時間および日数について

① 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう、学期中は1週間のうち平日1日と土曜日か日曜日のどちらか1日の少なくとも週2日を休養日とする。平日は原則週の最初の日を休みとする。

② 長期休業中も、学期中の休養日に準ずる。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも家庭や地域で多様な活動を行うことができるよう、まとまった休養日を設ける。

*夏季休業中…8月13日～15日の学校閉校日を、部活動オフ期間とする。

*冬季休業中…12月29日～1月3日の学校閉校日を、部活動オフ期間とする。

③ 週当たりの活動時間は、16時間程度とする。

④ 始業前の早朝練習については、多可町中学校部活動ガイドライン（H31年1月策定）に則り、7時30分以降に開始とする。実質活動時間は30分程度とし、生徒・保護者・教職員の過度な負担とならないよう配慮とともに、7時20分以前に登校させないこととする。

⑤ 部活顧問、副顧問共に不在の時は、活動しない（含：朝練）ことを原則とする。

- (3) 活動場所の整備（含：除草等）に努めるとともに、部活動で使用する用器具の安全な取り扱いや管理・点検に努める。
- (4) 対外試合等による校外への移動については、可能な限り自転車もしくは公的交通機関（貸切バス・スクールバス等含む）を利用する。公的交通機関を利用できないなどの事情がある場合には、事前に保護者に了解を得たうえで、保護者送迎による現地集合、現地解散とすることができる。

5 八千代中学校の部活動

- (1) 設置する部活動について

野球部、サッカーチーム、男女ソフトテニス部、ソフトボール部、吹奏楽部

- (2) 年間完全下校時刻

◇	4月	17:45
◇	5月～1学期終業式	18:00
◇	夏季休業中	各部で判断
◇	9月1日～9月第2週（体育祭）	17:30
◇	9月第3週～郡新人	17:15
◇	郡新人後～10月第3週（東播新人）	17:00
◇	10月第4週～文化祭	16:50
◇	文化祭後～11月第2週	16:40
◇	11月第3週～12月	16:30
◇	1月	16:40
◇	2月第1週、第2週	17:00
◇	2月第3週、第4週	17:15
◇	3月	17:30

- (3) 土日祝及び長期休業中の最終下校は（2）に準ずる。

- (4) 活動の制限

原則、定期考查3日前から終了日の朝までは活動停止期間とする。

- (5) 土・日・祝日などの警報発表時の部活動について

- 朝7時の段階で多可町に「暴風」「大雨」「洪水」の警報発表されたときは、午前の活動は中止とする。
- 午前9時現在で警報が解除になった場合、12時より活動可能とする。
- 午前9時現在で警報発表中の場合、部活動は中止とする。
- 学校での部活動中に警報が発表された場合、速やかに下校をさせる。

- (6) 部活動の服装

- 運動部の場合は、原則として体育授業時の服装で活動する。ただし、部の特性を考え必要な服装やその他のものは部内で指導されたものを着用する。
- 休日の練習や試合などでは、登下校についても同様とする。

（※この活動方針は平成31年1月7日より実施する）